

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	序
Sub Title	
Author	堀江, 湛(Horie, Fukashi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1992
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.65, No.12 (1992. 12) ,p.5- 6
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	川口實教授退職記念号
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19921228-0005

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

序

川口實教授は、金沢市にある北陸大学の法学部新設に尽力され、初代学部長就任のため、平成四年三月をもって、選定年で御退職となった。

川口教授は、慶應義塾大学法学部で社会法の基礎を築かれた峯村光郎教授の勧めにより、本塾に進学された。昭和二十九年、大学院修士課程終了と同時に法学部助手として残られ、以来三八年の長きに亙り法学部の研究・教育に携わってこられた。

川口教授は峯村シュールの逸材として峯村労働法学を発展させ、さらに精緻な法理論を展開された。特に教授の下伊ッ労働協約論及び就業規則論の研究は、わが国の労働法学界において高く評価され、労働協約論の基本文献として、多くの研究者に影響を与えている。また、昭和四九年から東京都労働委員会公益委員として御活躍であったことも手伝い、争議行為、不当労働行為の御研究においても、その分析と理論は、他の追従を許さないものがある。川口教授の学風は、緻密な解釈学が都労委や中労委の公益委員としての実務経験と、恩師峯村教授譲りの法哲学に裏打ちされている点に見出すことができよう。

教授は、先述の都労委、中労委の公益委員のほか、中央労働基準審議会公益委員、あるいは東京都の男女差別苦情

処理委員会学識経験者委員として、労働行政にも深く関わられた。昭和五九年には、中央労働委員会公益委員に転じて現在に至られている。

川口教授は恩師峯村教授が法律雑誌の座談会で、最近なかなか見どころのある大学院生がいると述べられるほど、若くして俊秀の誉れが高かった。その印象が強かったので私が大学に残って初めて法学部の若手の先輩たちに御挨拶申し上げた時、ひとりの太い黒縁眼鏡の丸顔の少壮学者が「私が労働法の川口です」とおっしゃると、ああこれが雑誌の先輩かと思わず「しばらくでございませう」と申し上げてしまい、怪訝な顔をなさっていたのを今でも懐かしく思いだす。

新しい大学の新設学部を育てるのは容易なことではない。今、北陸金沢の地において教授は日夜大学づくり精励しておられる。この大学が北陸における法学、政治学の研究・教育の一大中心に育つことを祈るとともに、教授の指導された後進たちの寄稿するこの論文集を捧げることによって、教授の多年に亙る慶應義塾大学と法学部に対する御貢獻に感謝の意を表するものである。

平成四年九月

法学部長 堀 江 湛